

令和6年 労働災害発生状況（令和6年10月末現在）

（休業4日以上死傷者数）

鹿嶋労働基準監督署

業種別

業種	年	6年		5年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		20		15		5
	木材・木製品		3		7		-4
	化学工業		5		12		-7
	金属製品		10		5		5
	一般・電気・輸送用機械		2		2		
	その他		14		21		-7
	小計		54		62		-8
建設業	土木工事	1	7	1	9		-2
	建築工事（木造除く）		15		8		7
	木造建築工事		3	1	1	-1	2
	その他の工事	1	4		7	1	-3
	小計	2	29	2	25		4
陸上貨物運送事業	1	35	1	42		-7	
畜産業		4		1		3	
小売業	1	20		17	1	3	
社会福祉施設		14		19		-5	
その他		58	1	57	-1	1	
	計	4	214	4	223	0	-9

事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の手続の電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- ・ 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届（労働安全衛生法第88条に基づく届出）
 - ・ 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
 - ・ 特定元方事業者の事業開始報告
- など多くの届出等が電子申請可能です



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei.html

電子申請の詳細はこちらからご確認ください。

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
6年	23	25	(1) 25	(1) 21	22	19	24	(1) 22	(1) 21	12			(4) 214

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	3	1.4%
20～29歳	22	10.3%
30～39歳	21	9.8%
40～49歳	39	18.2%
50～59歳	(1) 65	30.4%
60歳～	(3) 64	29.9%

規模別

事故の型別

業種	業種	規模別					転落・墜落	転倒	激突され	巻込まれ・挟まれ	こすれ・切られ	交通事故	動作の反動	その他	合計
		規模9人未満	規模10～49人	規模50～99人	規模100～499人	規模500人以上									
製造業	食料品	1	7	2	10		2	5	1	3	2		2	5	20
	木材・木製品	1		1	1					1	2				3
	化学工業		2		3		1	1	1	1				1	5
	金属製品	4	6				1	3		3			1	2	10
	一般・電気・輸送用機械	1			1					1				1	2
	その他	1	6	4	3		2	4		3	1		1	3	14
	小計	8	21	7	18		6	13	2	12	5		4	12	54
建設業	土木工事	5	2				2			1	1			(1) 3	(1) 7
	建築工事（木造除く）	12	3				8	1		2	1		1	2	15
	木造建築工事	2	1					1		2					3
	その他の工事	3	1					1		1				(1) 2	(1) 4
	小計	22	7				10	3		6	2		1	(2) 7	(2) 29
陸上貨物運送事業	4	18	4	9		12	6	1	6	2	2	2	(1) 4	(1) 35	
畜産業		1	3				1	2					1	4	
小売業	2	12	4	2		2	10	1			(1) 3	2	2	(1) 20	
社会福祉施設	1	9	2	2			3					8	3	14	
その他	7	22	13	16		6	23	1	6	1	3	4	14	58	
	計	44	90	33	47		36	59	7	30	10	(1) 8	21	(3) 43	(4) 214

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く